

News Release

2018年8月1日

〒103-8247

東京都中央区日本橋1-4-1

日本橋一丁目ビルディング

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」企業認定を取得

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社(本社:東京都中央区、社長:兼田智仁)は、2018年7月27日付で、厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けました。

1. 「えるぼし」について

「えるぼし」とは、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づいた届出を行い、女性活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業が認定されるものです。当社は3段階中2段階目の認定を取得しました。

2. ダイバーシティの推進について

当社は、2018年度よりスタートした第六次中期経営計画において、「ダイバーシティの推進」を重点施策の一つに掲げております。

性別・国籍・年齢等、多様な人材がそれぞれの力を発揮できる組織・環境づくりを目指しておりますが、その一環としても、女性社員の活躍推進に、より一層注力してまいります



認定マーク「えるぼし」

※3段階中2段階目

<本件に対する問い合わせ先>

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 広報室 03-5204-3342